

行政文書の廃棄に関する意見聴取について（有識者による現物確認分）

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

県庁議会棟地下倉庫で保管していた行政文書ファイルのうち、令和4年度の委員会で「要現物確認」と判断され、有識者による現物確認を令和5年度から令和6年度にかけて実施した行政文書ファイル。

① 廃棄対象ファイル数	683冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	486冊
③ ①のうち、有識者が意見を付し保留としたファイル数	197冊

【文書管理者・システム登録状況ごとの内訳】

知事部局

- ・システム外分 608冊

各種委員会等

- ・システム外分 75冊

【参考】これまで行った手続

令和5年度から令和6年度にかけて、次のとおり、有識者による現物確認及び有識者に対する意見聴取を実施した。

ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）グループ

イ 現物確認及び意見聴取実施日

令和5年 7月：20日（木）～23日（日）

8月：31日（木）

9月：1日（金）～3日（日）、27日（水）～29日（金）

10月：10日（火）～12日（木）、19日（木）、24日（火）、26日（木）、31日（火）

11月：10日（金）～11日（土）

12月：1日（金）、13日（水）～15日（金）

令和6年 2月：14日（水）～16日（金）、21日（水）～22日（木）

3月：11日（月）～14日（木）

8月：9日（金）

ウ 有識者の意見 別添「行政文書ファイル一覧」のとおり。資料 7-3